

石川県公報

平成 25 年 9 月 2 日 (月曜日)

号 外

(第 67 号)

目 次

告 示
○保安林の皆伐面積の限度

(森林管理課) 1

告 示

石川県告示第381号

平成25年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成25年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度	備 考
	ヘクタール	ヘクタール
奥能登東部 水源 ^{かん} 涵養保安林	44.30	
奥能登西部	153.54	
中能登東部	5.54	
中能登西部	50.66	
中能登中部	49.19	
中能登南部	78.98	
富来川神代川	7.08	
羽 昨 川	77.84	
犀川大野川	489.56	{ 国有林 195.92 民有林 293.64
手 取 川	1,168.93	{ 国有林 341.84 民有林 827.09
梯 川	273.85	{ 国有林 137.26 民有林 136.59
大 聖 寺 川	465.28	{ 国有林 30.28 民有林 435.00
小 計	2,864.75	
奥能登東部 土砂流出防備保安林	3.08	
奥能登西部	0.79	
中能登東部	0.28	
中能登西部	2.84	
中能登中部	0.42	
中能登南部	2.50	
富来川神代川	1.66	

羽 昨 川	〃	18.16	
犀 川 大 野 川	〃	6.91	
手 取 川	〃	5.31	{ 国有林 3.66 民有林 1.65
梯 川	〃	5.16	{ 国有林 5.12 民有林 0.04
大 聖 寺 川	〃	0.12	
小 計		47.23	
中 能 登 西 部 干 害 防 備 保 安 林		1.68	
犀 川 大 野 川	〃	1.13	
大 聖 寺 川	〃	0.08	
小 計		2.89	
能 登 地 区 保 健 保 安 林		134.52	
能 登 地 区 ~ 手 取 川	〃	65.34	
手 取 川	〃	31.66	
手 取 川 ~ 福 井 県 境	〃	154.88	
小 計		386.40	
合 計		3,301.27	